

犬山市 男女共同参画 推進指針



意識を変えれば社会が変わる to the next 10 years



犬山市男女共同参画推進指針

犬山市では、男女共同参画基本法に基づく市町村計画として「犬山市男女共同参画プラン」を平成18年度～平成27年度の10カ年を期間として策定し、計画の基本理念、基本方針を推進してきました。

しかしながら、アンケートによる市民意識の変化については、全体的にあまり大きな進展は見られず、具体的施策の進捗状況については、総体的に当初に計画された目標達成のためには課題も多く、ほとんどの施策に於いて継続推進しなければならない現状です。

これまで長く続いた「男は仕事、女は家庭」といった役割分担の概念が根強く残っている一方、平成27年には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた機運が高まりつつあります。家庭、地域、経済、社会を男女がともに両立し、協力しながら支え合う社会を形成していくためには、高度経済成長時代を支えてきた男性中心の社会構造を見直し、現実的な仕組みづくりが必要であり、家庭から社会に至る広い範囲で、ひとつひとつの課題を企業や地域ぐるみで解決していく他ありません。

以上の観点から、個別具体的な取り組みを関係機関と連携しながら推進していくため、犬山市男女共同参画プランの基本目標を継承しつつ、現代の状況を踏まえた施策の基礎を指針として策定します。

平成30年3月

施策体系

基本理念	指針	指針の方向性
男女共同参画社会の実現	I 男女共同参画社会推進のための意識改革	1 男女共同参画の理解促進 2 家庭内における男女平等の意識づくり 3 学校における男女平等教育の推進
	II 男女がともに活躍できる基盤づくり	1 ワーク・ライフ・バランスの実現 2 働き方改革の推進 3 女性の活躍の推進 4 家庭・地域における男女共同参画の推進
	III 女性の意見が反映される場の拡大	1 地域自治や防災における女性の活躍 2 政策・方針決定過程での女性の参画の推進
	IV すべての男女が安全に安心して暮らせるまちづくり	1 こころとからだの健康づくり 2 すべての人が安心して暮らせる環境づくり 3 あらゆる暴力・人権侵害の根絶

I. 男女共同参画社会推進のための意識改革

誰もがいきいきと多様な生き方ができる社会を築くためには、男女が対等(平等)に役割を担う男女共同参画社会を実現することが重要です。

日本では未だ性別による固定的役割分担意識があり、男女共同参画社会の実現を阻む要因の一つとなっています。社会的慣行やしきたり、通念といったものは、時代の変化とともに変わりつつあるものの依然として根強く人々の意識に残っており、男女間の格差や不平等とつながっています。

市民意識調査から



学校においては、半数以上が平等であると感じており、小学校の現場では男女ともに「さん」と呼称するなどの対応もとられていますが、家庭生活において「平等」だと感じている人は3割にも達していません。

市の取組の現状

結婚前や親になる前の年代にアプローチができていないことや、男女共同参画に精通する人材が不足しているという現状があります。あらゆる年代に働きかけを行い、男女の役割に関する考え方や意識を改め、理解を深めるために、意識改革に取り組んでいきます。



指針の方向性

1 男女共同参画の理解促進

男女共同参画を推進していくためには、まずは男女共同参画を理解し、偏見やしきたりなどを見直し、意識を変えていくことが重要です。そのために、あらゆる世代へ男女共同参画についての啓発をしていくことと、各分野において男女共同参画の知識の深い人を増やしていきます。

2 家庭内における男女平等の意識づくり

家庭内において男女が対等に役割を担う意識はまだ低く、性別での役割意識が依然として残っているため、この分野における男女平等の意識づくりを推進していきます。

3 学校における男女平等教育の推進

他分野と比較すると男女平等意識が高く、施策が実施されている分野ではありますが、子どもたちに男女平等の教育を進めていくことで、将来の男女共同参画社会の推進に大きく貢献するため、学校における男女平等教育の推進をしていきます。

Ⅱ. 男女がともに活躍できる基盤づくり

男女共同参画社会を実現することは、個性と能力を発揮できる社会につながります。男性も女性もあらゆる分野において活躍するためには、今までの働き方や生き方を見直し、個々の理想と現実を近づけていくことが重要です。

働き方・生き方

市民意識調査から

「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」の関わり方について、バランスのとれた理想の優先度に反し、女性では「家庭生活を優先している」男性では「仕事を優先している」現状の人が最も多くなっている。

結婚や育児を期に仕事を辞めた、あるいは仕事を持たなかった理由として「仕事と家事、育児の両立が大変だった」と答えた人が6割以上。



男女がともに家事や子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこととして、男性の半数以上が「労働時間短縮や休暇制度の普及」を回答。また、男女共同参画社会実現のために力を入れていくこととしても、男女ともに「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女が共に生き方の見直しを進めるべき」だと考える人が最も多い。

社会全体としての女性の働きやすさについて、「働きやすいとはいえない」または「働きにくい」と考える女性は過半数をしめ、その原因として「労働条件・環境が整っていない」と7割以上が回答。



指針の方向性

1 ワーク・ライフ・バランスの実現

各々の生活スタイルの理想と現実を近づけるために、企業・地域への支援を図り、ワーク・ライフ・バランスを実現していきます。

2 働き方改革の推進

男女が仕事でも家庭生活・地域活動でも活躍していくために、男性中心型の労働慣行や長時間労働といった社会全体の働き方を見直し、就業環境を整えていきます。



Point 1

平成27年には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました。働く場で活躍したいと望むすべての女性が、個性と能力を発揮できる社会の実現のために、市としても環境の整備を行っていく必要があります。

Point 2

家庭生活や地域活動の役割分担に関して、「家族の介護や看護」や「子どものしつけ」、「地域活動やPTAへの参加」は男女同程度の分担を理想とする人が7割以上にのぼっていますが、実際は女性が主として行っている場合が5割近くを占め、男性の参画が必要となっています。例えば、障害者の介護は主に母親が担い、父親の関わりが少ないことや、地域のサロン活動や介護者交流の場等においての男性参加者が少ない現状があります。

Point 3

このため、ワーク・ライフ・バランスを実現し、働く場だけでなく、家庭や地域社会においても男女がともに活躍できるよう整備していく必要があります。



3 女性の活躍の推進

実質的な機会の男女平等を担保するうえで、女性が働きやすい労働環境を整備し、女性の活躍の場を広げていきます。

4 家庭・地域における男女共同参画の推進

家庭や地域において男女がともに活躍していくために、保育の施設・サービス、高齢者や病人介護のサービスの充実などライフステージに対応した支援を進めていきます。

Ⅲ. 女性の意見が反映される場の拡大

あらゆる分野において、女性の視点や力が発揮される社会の実現には、男女が対等な立場で政策・方針の決定の場に参画することが重要です。男女の意見が対等に反映されるよう女性の参画を推進します。

地域自治活動

犬山市における町会長の女性の割合は近年微増していますが、平成29年4月で7%程度となっています。少子高齢化社会にある中、地域自治活動の運営はますます重要となっており、女性の更なる参画が望まれます。

女性登用

犬山市職員の管理職(課長以上)の女性の割合は20%(平成29年4月1日現在)となっており、女性の割合がまだまだ低い状況です。審議会等の女性委員の登用についても周知や啓発、依頼を行っています。

災害・防災活動

東日本大震災等において、女性特有の問題への配慮不足や、「女性だから」と食事準備や清掃を割り振られた避難所があったなどの経験・教訓から、災害時や防災における男女共同参画の視点や女性の活躍が重要となっています。

犬山市では平成27年に女性消防分団が発足していますが、消防職の女性職員の採用割合は1%(平成28年6月現在)となっています。今後は、女性職員の割合を増加させるとともに、女性消防分団の活躍の場を拡大していく必要があります。



指針の方向性

1 地域自治や防災における女性の活躍

地域コミュニティの交流の場づくりや、災害から受ける影響の男女の違いに配慮するなど、女性の視点を生かすために、地域自治活動の運営や防災の取り組みに関して女性の参画を推進していきます。

2 政策・方針決定過程での女性の参画の推進

あらゆる分野において政策・方針決定過程への女性の参画が進むよう、女性委員の登用を継続的に周知や啓発、働きかけを行っていきます。

Ⅳ. すべての男女が安全・安心して暮らせるまちづくり

男女がともに活躍する社会の実現のためには、だれもが健康に、安心して暮らしていくことが必要です。各ライフステージにおける心身ともに健やかに過ごすことや、高齢者や障害者も自立して安心して暮らしていけるためのまちづくりを進めていくと同時に、暴力や人権侵害の根絶へも取り組んでいきます。

市民意識調査から

配偶者・交際相手からの被害経験がある割合は、身体暴行が12.8%、心理的攻撃12.1%、性的強要6.0%、経済的圧迫3.5%となっています。

暴力を受けた人の相談相手としては、誰にも相談しなかった人が最も多くなっています。相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」、「自分さえ我慢すればやっていけると思った」、「自分にも悪いところがあると思った」の回答が多くみられました。



このような現状の中で、市の女性相談事業では平成27年度18件、平成28年度21件のDV相談があり、母子生活支援施設へつなぐなどの対応を行ってきました。

今後も相談窓口の周知や相談対応を行っていくとともに、DVは自己責任などでは決してなく、人権侵害であるという認識を広めていく必要があります。



指針の方向性

1 こころとからだの健康づくり

個々が個性と能力を発揮するためには、心身ともに健康であることが重要です。女性は妊娠・出産や更年期など各ライフステージにおいて身体的特性を備えています。一方、男性もライフスタイルによる生活習慣病や、長時間労働による疲労・ストレスから引き起こされる心身の問題など、健康に対する課題があります。そのため、各期に応じた健康保持増進に取り組んでいきます。

2 すべての人が安心して暮らせる環境づくり

高齢者の増加や障害者の介助者・介護者の就労が制限されていることや「障害を持つ女性」であるということでも更なる危険にさらされる場合がある現状を踏まえ、高齢者や障害者が自立して安心して暮らせるように支援していきます。

3 あらゆる暴力・人権侵害の根絶

DV被害者は「人権侵害を受けた」という認識がないことが考えられ、「DVは重大な人権侵害である」ことを啓発していきます。また、今後も相談者への真摯な対応と相談窓口の周知を進めていきます。

男女共同参画とは

私たちが持っている「男らしさ」「女らしさ」についてのイメージ・意識・考え方というものにとらわれずに、私たち一人一人の思いが尊重される社会を目指していく考え方です。

●●●●●●●● 犬山市4つの基本目標 ●●●●●●●●

個性を生かす 社会づくり

子どもの時から、男女が
尊重し合い協力し合う
心を育てましょう

公平に責任を持つ 機会づくり

物事を決めるときに、
男女が対等に参画できる
社会をつくりましょう

能力を発揮する 基盤づくり

やりがいのある仕事と
充実した生活の
バランスをとりましょう

地域における 男女共同参画

無関心や他人まかせはダメ！
みんなで助け合い住みよい
地域社会をつくりましょう



マスコットキャラクター
きらきらちゃん

犬山男女共同参画市民会議 きらきら

犬山男女共同市民会議きらきらは、4つの基本目標の実現のために、市民の意見が反映されることを目指し、市民自身が主体的に関わり活動しています。